

事 務 連 絡

2026 年 8 月 3 日

建設業団体 各位

国土交通省

不動産・建設経済局 建設業課

（盆暮通達）下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

日頃より国土交通行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

毎年、資金需要の増大が予想される夏期（盆）と冬期（暮）の時期に発出しております、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」の通達を、別添資料のとおり送付させていただきます。

また、「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」の通達も併せて送付させていただきます。

また、同日付で、公共発注者の長及び主要民間発注者の長にも本通知を送付しておりますので、参考に添付させていただきます。

上記につきまして、会員・傘下団体等に対し周知いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本通知は、国土交通省のホームページに掲載予定です。

<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000180.html>

以上